

市長	副市長	市長公室長	課長	課員	担当

令和5年度 第6回郡上市行政改革推進審議会 要録

日 時

令和6年3月18日（月）13時35分～14時50分

会 場

郡上市役所本庁舎 4階大会議室

出席委員

尾藤望会長、蒲智美委員、神谷公眞委員、臼田啓子委員、橋川健祐委員

欠席委員

昇秀樹会長代理、井上勇治委員、増田雅幸委員、河合美世子委員、大坪千草委員

職務による出席者

河合市長公室長、鷲見企画課長補佐、河合改革推進係長、村山主任

会議内容

1. 開会

2. あいさつ

<会長あいさつ要旨>

先日、郡上市合併・市制施行20周年記念式典に参加させていただいた。郡上市となりこの行政改革推進審議会も発足し、市政の運用もより良くなってきたのではないかと考えている。

4月には、市長も交代されるとのことであるが、より良い市政のため、引き続きこの行政改革推進審議会において皆様の忌憚のない意見をいただきたい。

3. 審議事項

(1) 第3次行政改革大綱（改訂）の策定について

別冊

■事務局より第3次行政改革大綱（改訂）について説明

□審議会委員からの意見、質疑応答

特段の意見、質疑なし

(2) 第3次行政改革大綱（改訂）実施計画について

資料1

■事務局より資料1に基づき説明

□審議会委員からの意見、質疑応答

(委員) 「郡上ふるさとコイン」は今後も継続していくとのことだが、市内の民間加盟店のみだけでなく、行政の窓口などでも今後使用できるようにしていくのか教えていただきたい。

(市) 市の窓口で「郡上ふるさとコイン」を使用することは想定していないが、別

の仕組みで市の窓口でキャッシュレス決済が導入できないか検討を進めているところである。

(委員) 「郡上ふるさとコイン」のアプリが使い勝手が悪いといった声をよく聞くが、改善することは考えているか。

(市) そのようなご意見をはじめ、使用できる加盟店が少ないことなど、所管課の商工課にも寄せられていると思う。現在、商工課が市内を回り加盟店を増やしたり、チャージの方法等についても改善できるところはもちろん改善を図るが、すべての要望にお応えできるかどうかはシステム上の問題もあるため、ここで明確にお答えすることはできかねる。

(委員) 資料1の6ページ、実施内容の129番「債権（滞納）整理及び債権回収の適正な実施を行う」とあるが、『債権整理』とはどういったイメージで実務的にはどのようなことをするのか教えていただきたい。

(市) 市の債権の中には、税金をはじめ水道料金等の使用料など多種にわたり、滞納者の中にも、一種の滞納だけの方もいれば、多種の滞納をしている方もいる。このため、担当課のみで把握するのではなく、税務課で一括して全課分を管理し、中には時効を迎えるものもあるが、きれいに整理していくイメージである。また、不納欠損となったものもこの整理の中に含まれるが、徴収にかかる手間やコストも当然かかるため、一定程度のところでは放棄をして徴収にお金をかけないことも必要だとの議論もあったことから、そういった不納欠損も整理に含むこととしている。

(委員) 債権回収について意見を述べさせていただく。公債権は私債権と違い管理が難しい部分もある。自治体によっても管理状況が異なり、中には担当者しか知らない債権もあったりして、後になってから発覚することもあるため、きっちり整理していくことや、時効が過ぎても回収し続けることのデメリットもあることなど、近年は弁護士の立場としても行政にアドバイスしている。

(3) 令和5年度外部評価に対する対応方針及び行政点検結果について 資料2-1 資料2-2

■事務局より資料2-1、資料2-2に基づき説明

□審議会委員からの意見、質疑応答

(委員) 災害関連で、個別避難計画の策定を郡上市では着手されているか教えていただきたい。

(市) 一人ひとりに対する個別の避難計画等については、社会福祉課が対応しているところであり、全員分の避難計画は策定できていないが、より支援が必要な重要度の高い方から順次策定に向かっているところである。

(委員) 災害時のトイレ問題について、本日会場へ向かう車の中でラジオ放送されていたが、自走式のトイレカーの購入に関し、避難所や支援者拠点に設置することを目的に整備する場合などに、緊急防災減災事業債が活用できるようになったと聞いた。能登半島地震においてもトイレ問題が浮き彫りとなり、今後整備も進んでいくかと思うので、郡上市もぜひ検討いただきたい。

- (市) 過日の議会でも、トイレ問題も含めて防災対策について一般質問もあったところであり、原課である総務課で対応しているところである。この能登半島地震を踏まえ、また、派遣から帰った職員からの情報等を集約しトイレ問題も含め、今後の検討を始めていくことも聞いている。
- (委員) 第4分野のスポーツに関し、障がい者スポーツについて挙げられておらず、障がい者スポーツの大会等もあったかと思うが、これは、スポーツ振興課だけでなく福祉部門が担当されていたのか。
- (市) 障がい者スポーツの大会は、社会福祉課が取りまとめも含め担当している。過去は、スポーツ振興課は主に健常者や小中学生のスポーツを主体としており、高齢者のスポーツは高齢福祉課が主体となっていたが、近年は両課が協働して進めていることから、今後は、障がい者スポーツについても関係課が協力し合い一体的に進めていくことになろうかとは思っている。
- (委員) 県のスポーツ推進計画を策定する仕事にも携わってきたが、県のスポーツ推進計画には障がい者に関することが入っているため、市も県に倣って推進してもらえたらと思う。特に市民の体力づくりに関しては、スポーツ推進課だけでなく、健康福祉部と協力し合いながら進めることが大切だと感じている。
- (委員) 一点、気になっているのだが、第1分野の森林の字界について、市の回答が「当初は大字界の情報収集を行う計画としていたが、大字界は面積が広大で情報提供者も僅かで進まないことから、現在は小単位の区域に絞り、森林経営管理制度を活用して境界の明確化を進めている」とあるが、市として1回考え直したほうが良いのではないかと思っている。責任の押し付けのようにも捉えられる回答になっており、広大な面積のため、環境税という活用できる予算があるにも関わらず、対象となる土地が分からないため何もできないという論法に陥ってしまう可能性が高いと危惧している。担当レベルで境界確定をすることが困難であれば国に助力を求めるなど、根本的な解決策を考えていかないとまずいのではないかと思っている。
- (市) 台帳上の所有者と現所有者が違うということなど様々な課題があり、担当もかなり悩んでいると思う。しかし、このまま放置しておくこの先さらに境界が分からなくなるばかりであり、少しでも分かる方がご健在のうちに進めることは大事なことである。課題を先延ばしにしないためにもご指摘いただいた点については、原課にも伝え取り組んでいきたいと思っている。
- (委員) 森林組合が土地の境界を整備して地図等も作成しているが、市と連携をとって進めているのか。
- (市) 森林組合をはじめ関係機関と連携をとって進めているところである。

4. その他

□全体を通して審議会委員からの意見、質疑応答

- (委員) 2年前からとある地域協議会の委員を務めており、アイデアや案を振興事務所へ出すが振興事務所の職員がなかなか動いてくれないことがある。外部評価委員会では各課の施策を評価し、各課の刺激にもなっているとは思いますが振興事

務所にも同様に評価を行い、刺激を与えられるようなことはできないものか。住民と接することは振興事務所の職員にとってとても大切なことではあると思うが、もう少しテキパキと進められないものかと感じている。

(市) 近年、そういった場面に振興事務所の職員が出てくる機会が少なくなっていることもあり、刺激という部分は少ないかもしれないが、一方で、地域の住民の方と直接顔を合わせて仕事をさせていただくという意味では、日々刺激になっているかもしれない。なお、振興事務所長会を定例で開催しているため、機会を見て所長にはお伝えさせていただく。

(委員) 先ほど防災士の話があったが、女性の方にも積極的に資格を取得してもらいたいと感じている。能登半島地震においても女性目線で備品を揃える大切さや、女性ならではの対応も必要とされているため、女性の防災士を増やすような働きかけをお願いしたい。

(市) 過去の新聞記事にも防災担当部署に女性職員が少ないことや、女性防災士も少ないといった掲載があった。いざ発災したときの避難所運営や、避難者のケアに女性目線が必要だとは感じているものの、どこまで女性防災士を増やせるかは未知数でもある。能登半島地震を踏まえた市の防災対策では、そのあたりをしっかりと考慮していきたいとは思っている。

■事務局より委員任期について説明

(市) 現委員の任期は、令和6年(2024年)8月10日で満了を迎える。新年度以降に募集をしていく形となるが、現委員の皆さんにもご意向等含め相談させていただくためよろしく願います。

5. あいさつ

<市長公室長あいさつ要旨>

本日は、年度末のご多用の中出席いただきありがとうございました。今年度は、行政改革大綱の策定ということもあり、例年より多くの審議会をお願いし、都度ご出席いただいたことに感謝を申し上げます。

冒頭、会長からお話があったように、新年度は市長も変わり、新たな体制・方針の中、市政を進めることとなるが、行政としてやるべきことをしっかり取り組んでいきたいと思っている。

寒暖の差が激しい時期ではあるが、どうか健康には十分ご留意いただき、引き続きご指導賜りますようよろしくお願い申し上げます。

6. 閉会

以上、14時50分終了